

令和2年度 基本評価調書

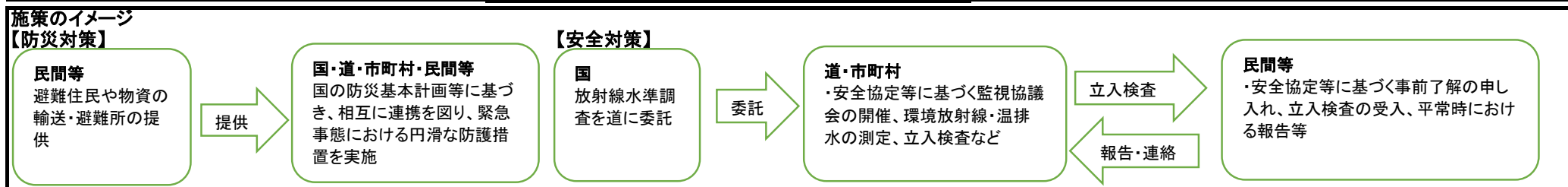
施策名	原子力安全対策の推進	所管部局	総務部	作成責任者	危機管理監 野村 聡	施策コード	01 — 04
総合評価	概ね順調に展開	照会先	危機対策局原子力安全対策課企画係 (内22-861)	関係課	危機対策局原子力安全対策課	政策体系コード	1(6)B

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
【防災対策】 ・原子力災害対策重点区域の13町村と連携して防災訓練を実施するなど、防災計画・避難計画の実効性を高めるための取組を不断に推進する必要がある。 【安全対策】 ・北海道電力(株)が設置する泊発電所周辺における地域住民の健康を守り、生活環境の保全を図る目的で周辺市町村と「安全協定」及び「安全確認協定」を締結している。	【防災対策】 ・北海道地域防災計画(原子力防災計画編)に基づき防災対策の充実を図る。 【安全対策】 ・発電所周辺の環境放射線等の監視、発電所施設の立入調査、結果の公表など「安全協定」や「安全確認協定」の的確な運用により、道民の安全安心の確保に努める。 ・原子力発電所の厳格な安全性の確保と、道民の信頼感、安心感を高めていく観点から、正確でわかりやすい情報の提供に努める。	H30	1,010,567
		R1	1,099,055
		R2	1,496,010

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【防災対策】	1(6)B	・緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の影響を最小限に抑える防護措置の円滑な実施など原子力防災対策の充実・強化を図る。	・緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の影響を最小限に抑える防護措置の円滑な実施など原子力防災対策の充実・強化を図る。	・緊急事態における住民等に対する放射線の影響を最小限に抑える防護措置の円滑な実施など原子力防災対策の充実・強化を図る。	・緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の影響を最小限に抑える防護措置の円滑な実施など原子力防災対策の充実・強化を図る。 ・避難住民や物資の輸送 ・避難所の提供 など
【安全対策】	1(6)B	・全国の原子力施設からの影響の有無を把握するため、環境放射能水準調査を道に委託。	・安全協定に基づく、計画等に関する事前了解、監視協議会の開催、環境放射線及び温排水の測定、民間からの平常時における報告・異常時における連絡、立入調査等の実施。 ・安全確認協定に基づく、連絡会の開催。	・安全協定に基づく、計画等に関する事前了解、監視協議会の開催、民間からの平常時における報告・異常時における連絡、立入調査等の実施。 ・安全確認協定に基づく、連絡会の開催、環境放射線等の測定立会、民間からの平常時における報告・異常時における連絡等。	・安全協定に基づく、計画等に関する事前了解の申し入れ、監視協議会の開催、環境放射線及び温排水の測定、道や町村への平常時における報告・異常時における連絡、立入調査の受入れ等。 ・安全確認協定に基づく、連絡会の開催、環境放射線の測定、市町村への平常時における報告・異常時における連絡等の実施。



令和2年度 基本評価調書

施策名

原子力安全対策の推進

施策コード

01 — 04

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
1(6)B	<p>【北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の点検・見直し】 ○北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の修正等により原子力防災体制の充実強化を図る。</p> <p>【原子力災害時における円滑な住民避難等の実施のための資機材整備や各種防災訓練の実施】 ○原子力災害等の応急対策に必要な防災活動資機材を整備するとともに、北海道原子力防災訓練等を実施し、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上等を図る。</p> <p>【周辺地域における環境モニタリングの実施及び平常時、緊急時におけるモニタリング体制の充実・強化】 ○安全協定に基づく環境モニタリング(平常時)を実施し、その結果を四半期毎に取りまとめ評価を行った上で公表を実施。 ○緊急時環境放射線モニタリングについて、モニタリング要員(道、関係町村、事業者)に対し、知識・技術の習得、チームワークの形成等を目的とした講習会を実施し、緊急時のモニタリング体制の強化を図る。</p> <p>【国等関係機関への要請活動】 ○原子力発電関係団体協議会を通じて原子力施設の安全対策や原子力防災対策の強化を要請。</p>	<p>【北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の点検・見直し】 ○北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の修正により原子力防災体制の充実強化を図る(令和2年11月予定)。 ・新型コロナウイルス等の感染症流行下における原子力災害時の防護対策 ・国の防災基本計画の修正や原子力防災訓練の実施結果等踏まえた修正 など</p> <p>【原子力災害時における円滑な住民避難等の実施のための資機材整備や各種防災訓練の実施】 ○北海道原子力防災訓練を実施し、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上等を図る。 ・外国人観光客等避難誘導訓練:令和元年11月(防災関係機関等10機関が参加) ・北海道原子力防災訓練:令和2年2月(防災関係機関等379機関が参加) ○原子力災害時の初期対応における通信手段や応急活動を確認するための通信連絡訓練を実施し、道及び関係町村担当者の対応能力の向上を図る。 ・原則、毎月1回実施(泊原子力規制事務所、関係13町村、道警本部、各消防組合消防本部等が参加)</p> <p>【周辺地域における環境モニタリングの実施及び平常時、緊急時におけるモニタリング体制の充実・強化】 ○安全協定に基づく環境モニタリング(平常時)を実施し、その結果を四半期毎に取りまとめ、評価を行った上で公表した。 ・泊発電所環境保全監視協議会技術部会:四半期毎に開催(令和元年9月・12月、令和2年3月・6月) ・泊発電所環境保全監視協議会の開催(令和2年7月) ○緊急時環境放射線モニタリングについて、モニタリング要員(道、関係町村、事業者)に対し、知識・技術の習得、チームワークの形成等を目的とした訓練を実施し、緊急時のモニタリング体制の強化を図った。 ・緊急時環境放射線モニタリング訓練(令和元年7月・8月・9月・11月、令和2年1月)</p> <p>【国等関係機関への要請活動】 原子力施設の安全対策や原子力防災対策の強化を図るよう、内閣府や原子力規制委員会をはじめとする関係省庁に対し、要請を行った。(令和元年11月、令和2年5月)</p>	<p>北海道原子力防災訓練に参加いただいた住民の方々へのアンケートや関係機関への事後調査などの結果を基に成果や課題を整理・分析し、今後の訓練や防災対策に反映している。</p>
1(6)B 【強靱化】 B1751 B1752 【公約】 C0087	<p>【住民の信頼感・安心感の醸成のための広報・普及活動】 ○後志総合振興局管内の住民を対象とした地域学習会の開催や広報誌を配布するなど、原子力に関する知識の普及を図る。</p>	<p>○後志総合振興局管内の住民を対象とした地域学習会の開催や広報誌を配布するなど、原子力に関する知識の普及を図った。 ・原子力防災に関する地域学習会:11町村で開催(令和元年7、9、10、11、12月、令和2年1、2月) ・広報誌の配布:原子力防災カレンダー(令和元年12月、37,560部)、原子力防災だより(令和元年12月、102,500部)など</p>	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 —	緊急時モニタリングにおける、空間放射線量率の測定や環境試料中の放射能分析の実施体制確保に係る要員登録及び訓練の実施について、環境生活部と連携	—	環境生活部環境局環境政策課	北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の修正や原子力防災訓練の実施、各種要領等の改正、さらには要員登録されている職員等を対象とした講習会、研修を連携して実施した。
施策・部局 —	原子力災害医療について、被ばく及びその恐れがある者並びに一般傷病者に対する検査、除染、治療等医師等による専門的な診察のため保健福祉部と連携	—	保健福祉部地域医療推進局地域医療課	北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の修正や原子力防災訓練の実施、各種要領等の改正、さらには要員登録されている職員等を対象とした講習会、研修を連携して実施した。
地域・民間	国、自治体、民間等と連携し、国の原子力災害対策指針や北海道地域防災計画(原子力防災計画編)に基づき、緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の影響を最小限に抑える防護措置の円滑な実施など原子力防災対策の充実・強化を図る。		内閣府、泊村、北海道電力(株)ほか	北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の修正や原子力防災訓練の実施、各種要領等の改正、さらには要員登録されている職員等を対象とした講習会、研修を連携して実施した。

令和2年度 基本評価調書

施策名	原子力安全対策の推進	施策コード	01 — 04
-----	------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	各種広報誌の関係自治体世帯等への配布率	基準年度	H25	年度	R2	最終年度	—	達成度合	A	A	
基準値		100%	目標値	1.0	最終目標値	—	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 原子力に関する知識の普及・啓発のために発行する各種広報誌の関係自治体世帯等への配布率 【アウトプット指標】 住民への原子力防災対策や安全対策に関する知識の普及・啓発を図る観点から指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100.0	100.0	100	【内的要因】 広報誌を配布することにより、住民への原子力防災対策や安全対策に関する知識の普及・啓発を図っている。 【外的要因】 特になし
			1(6)B	維持	(実績値/目標値)×100		実績値	100.0		100.0	
							達成率	100.0%		100.0%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調査

施策名	原子力安全対策の推進	施策コード	01 - 04
-----	------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
1301	1(6)B	原子力防災安全対策事業	原子力災害時において的確かつ円滑な応急対策活動を実施するため、各種研修や訓練により防災業務関係者の知識、技術の習得・習熟を図るとともに、当該活動に必要な資機材や緊急時連絡網等の整備、維持管理する。	原子力安全対策課	855,952	978,226	61,075	6.0	3.6	9.6	1,054,258
1302	1(6)B	原子力災害緊急事態応急対策拠点施設維持運営事業	原子力防災センター(OFC)の維持運営	原子力安全対策課		34,347	0	0.3	0.8	1.1	43,059
1303	1(6)B	原子力環境センター管理事業	原子力環境センターの維持管理	原子力安全対策課		70,158	70,158	0.0	1.9	1.9	85,206
1304	1(6)B	原子力環境安全対策事業	泊発電所周辺地域住民の健康を守り、生活環境の保全を図るため、環境放射線監視や温排水影響調査の環境モニタリング等を実施するとともに、当該モニタリング業務の水準維持、試験研究業務の円滑な推進を図るために要する機器等を整備、更新する。	原子力安全対策課		413,279	31,107	5.0	13.5	18.5	559,799
1305	1(6)B	原子力安全対策課総合調整等業務	・協議会の運営等に関する連絡調整、国への要望・陳情、青森県に建設中の大間原発の情報収集、情報公開に関する業務、団体等からの要望対応 ・職員の服務・研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等課内の庶務に関する事務及び管理・監督全般	原子力安全対策課		0	0	4.7	2.2	6.9	54,648
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
計					855,952	1,496,010	162,340	16.0	22.0	38.0	

令和2年度 基本評価調書

施策名	原子力安全対策の推進	施策コード	01 - 04
-----	------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(6)B	1					A・B指標のみ	広報誌を配布することにより、住民への原子力防災対策や安全対策に関する知識の普及・啓発を図っている。
						-	
						-	
計	1	0	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	国の原子力災害対策指針や北海道地方防災計画(原子力防災計画編)に基づき、防災計画・避難計画の実効性を高めるための取組を行っている。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	原子力発電所の安全対策や防災対策について、原子力発電関係団体協議会を通じて要請を実施しており、進捗が確認できる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	原子力発電所の安全対策や防災対策について、道民や有識者から有用な意見を聴取しており、施策の効果改善に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	研修や訓練などを通じて、地域、関係機関、関係団体を連携した成果が確認できる。
判定			a

・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a
 ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b
 ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c

令和2年度 基本評価調書

施策名	原子力安全対策の推進	施策コード	01 - 04
-----	------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	〈新たな取組等〉 10月に新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた原子力防災総合訓練を実施したほか、12月には訓練結果等を踏まえ北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の修正を行った。今後も様々な事態を想定した訓練を繰り返し実施し、必要に応じて北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の見直しを行う。	拡充: 原子力防災安全対策費
②		
③		

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分: 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
施策 事務事業	I			

<事務事業評価 意見区分: 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I			
	II			

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	1						1

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価にお ける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
1301	原子力防災安全対策事業	改善	拡充